

放射性物質測定結果

空間放射線量

測定場所	測定日	地上0.5m	地上1m
第3号公園	7月10日	0.04	0.04

測定機器：シンチレーションサーベイメータ TCS172B(自立アロカ社)

人体に影響はありません

環境整備課 生活環境係

【内線261、262】

上水道

7月20日に上水道の水源等から水道水を採水し検査を行いました。結果、放射性ヨウ素・セシウムともに検出されませんでした。

環境衛生事業組合 水道課

☎(23)2161

保育園給食

市内保育園施設の給食の安全性を確認するため、輪番で検査を実施しています。

検査対象/放射性ヨウ素・セシウム

園名	測定結果	給食提供日
ぐんぐん	不検出	7月10日～14日

福祉課 子育て支援係【内線17】

市役所より

環境整備課

PM2.5(微小粒子状物質)等の測定結果

測定場所/村山市榑岡笹田局 7月21日まで測定した結果、注意喚起の暫定的な判断基準である時間平均80µg/mを超えた日はありませんでした。

生活環境係【内線262】

生ごみは水を切って出そう

燃やせるごみの約40%は、生ごみです。生ごみの水分量は80%と言われ、水分が残ったままごみ袋に入れてしまうと、焼却時に必要以上の燃料と光熱費を消費します。

生活環境係【内線262】

市民税務課

8月の夜間納税相談窓口

日時/8月31日(木) 午後8時まで

場所/市民税務課(市民税務課側の自動ドアよりお入りください)

【内線128、129】

マイナンバーカード交付 8月の窓口延長日

日時/8月31日(木) 午後8時まで 場所/市民税務課 窓口 ※予約受付は、当日午後4時30分までです。

市民年金係【内線130～134】

商工観光課

徳良湖の水抜き作業をします

徳良湖のかんがい用水を調整する水門などの点検のため、村山北部土地改良区では、8月1日から徳良湖の水抜き作業を行います。

合わせてブラックバスなどの外来魚を駆除するため、池干しも実施します。

皆さまのご理解をお願い致します。

村山北部土地改良区

☎(22)0141

観光物産係【内線25】

建設課

花笠ニュータウン 宅地分譲致します

若葉町四丁目の花笠ニュータウン分譲地は、残りあと1区画となりました。公共施設にも近く、流雪溝や下水道も完備しています。現地にはのぼりを立てています。自由にご覧ください。

面積/38・54㎡(120坪)

16・0m×24・9m

市土地開発公社(建設課内)【内線26】

社会教育課

市民文化祭 参加者募集

54回目を迎える市民文化祭の参加者を募集しています。

分譲面積	㎡	398.54
	坪	120.55
分譲価格(円)	①	9,923,000
定住支援補助金 ①×20%(円)	②	1,984,000
実質購入価格(円)	①-②	7,939,000

おばなざわ花笠まつり 太鼓打ち手募集

8月28日(月)の花笠踊り大パレードに華を添える、太鼓の打ち手を募集します。

対象/中学生以上で、午後7時～8時に徳良湖基幹集落センターで行われる練習に参加できる方。

練習/8月中旬～4回程度

申込締切/8月15日(火)

※定員5人程度

観光物産係【内線25】

本格そば焼酎「原幻」新酒発売のお知らせ

今年も、尾花沢産の原料にこだわりの、蕎麦の原種「最上卓生」と幻の米「さわのはな」を用いた、本格そば焼酎「原幻」の新酒を発売いたします。

ご贈答用にもご利用ください。

発売日/8月1日(火)～

販売店/市内17店舗

アルコール度数/25度

尾花沢市商工会 ☎(22)0128

商工労政係【内線25】



メイン期間/11月3日(金)～11月5日(日)

場所/サルナート

募集内容

【公演の部】民謡、詩吟、音楽、舞踊他

【展示の部】絵画、書道、写真、華道、手作り作品他

【催物の部】短歌、俳句、茶会他

申込締切/8月31日(木)

生涯学習係【内線31】

子ども教育課

奨学金返還支援事業「助成候補者」の募集

市では、若者の定着・帰郷を促進するため、県と連携して、奨学金の貸与を受ける大学生等に対し、奨学金の返還支援事業を実施しています。卒業後、山形県内への居住や就業等が要件となるほか、各種募集要件がありますので、市HPをご覧ください。なお、募集人数に限りがありますので、お早めにご連絡ください。

募集人数/4人

募集締切/8月31日(木)

教育指導室【内線31】

定住応援課

首都圏尾花沢会総会のお知らせ

第33回となる首都圏尾花沢会の総会を開催します。首都圏に住んでいるお知り合いの方に、ぜひご参加いただけますよう、お声掛けをお願い致します。

期日/9月24日(日)

場所/市ヶ谷私学会館

(東京都千代田区九段下北4-2-25)

首都圏尾花沢会 会長(原田)

☎03(38803)9684

地域支援係【内線70】

健康増進課

8月1日から後期高齢者医療被保険者証が更新されます

新しい保険証(桃色)は、7月中旬に郵送しています。医療機関で受診する際は、新しい保険証で受診してください。保険証は正しく使い、大切に保管しましょう。

国保医療係【内線624、625】

限度額適用認定証等の更新には、申請手続きが必要です

国民健康保険または、後期高齢者医療制度に加入されている方で、限度額適用認定証等をお持ちの方は、有効期限が7月31日となっています。8月1日以降も限度額適用認定証等を使用される方は、更新の手続きが必要です。各被保険者証および印鑑を持参のうえ、健康増進課国保医療係の窓口で申請してください。

※70歳以上の方は、住民税の課税状況により、限度額適用認定証等が必要となる場合があります。

国保医療係【内線624、625】